

基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到る状況】

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の目的及び各学部・学科（課程）の目的を下記（資料 1-1-①-A）のように、「佐賀大学学則（以下「学則」という。）」（参照資料 1-1-①-ア）及び各学部規則（参照資料 1-1-①-イ）に定めている。

さらに、本学の活動の基本理念として「佐賀大学憲章」（資料 1-1-①-B）を宣言し、これに基づき、第 2 期中期目標期間における本学の目指すべき方向性とその方策を示すものとして「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」（資料 1-1-①-C）を策定し、教育、研究、社会貢献の 3 つの使命やそれらの使命を遂行する体制等の強化の指針を示すとともに、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置付け、全ての学生が豊かな教養を体系的に身につける教育を目指している。

資料 1-1-①-A： 本学の目的及び各学部・学科（課程）の目的

佐賀大学の目的

本学は、国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。

各学部・学科（課程）の目的

【文化教育学部】

文化教育学部は、学校教育課程、国際文化課程、人間環境課程及び美術・工芸課程により構成し、各々の課程の持つ特質を融合させたカリキュラムを整え、特定の専門知識に偏らない「総合知」を有する人材を育成することを目的とする。

- (1) 学校教育課程：社会的、国際的に広い視野と教養を持ち、教科内容、教育方法等について幅広く学び、教育実習の充実・高度化を通して、学校教育現場の諸問題に的確に対応できる教員を育成すること。
- (2) 国際文化課程：文系専門分野に関する幅広い学識を持ち、徹底した外国語教育を通して、豊かな語学力と幅広い国際的視野を備える人材を育成すること。
- (3) 人間環境課程：心身の成長と特性、地域の生活と文化及び環境の理論と技術に関する幅広い学識を身に付け、より豊かな生活を実現するための主導的役割を果たすことができる人材を育成すること。
- (4) 美術・工芸課程：美術・工芸分野の理論・実践について学び、あわせて当該分野の教育について考究することを通して、美術教育者若しくは造形作家として、又は企業等において活躍できる人材を育成すること。

【経済学部】

経済学部は、経済学・経営学・法学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。

- (1) 経済学科：経済の理論と政策を学び、現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。
- (2) 経営学科：企業の経営・会計を学び、企業経営について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。
- (3) 経済法学科：経済社会の規範である法律を学び、法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

【医学部】

理念：医学部に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応えうる良い医療人を育成し、もって医学・看護学の発展並びに地域包括医療の向上に寄与する。

(1) 医学科

医の実践において、強い生命倫理観に基づくとともに広い社会的視野の下に包括的に問題をとらえ、その解決を科学的・創造的に行うような医師を育成する。

(2) 看護学科

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成する。

【理工学部】

理工学部は、幅広い教養と科学・技術の専門的な素養を持ち、社会の広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。

(1) 数理科学科：数学及び数理科学の領域において、広く社会で活躍できる高度な専門的知識・能力を持つ教育者、技術者、研究者となる人材を育成すること。

(2) 物理科学科：広範な自然現象を理解する試みを通して、現代の科学技術を支える学力と、柔軟性に富んだ豊かな発想力を培い、広い分野で活躍できる人材を育成すること。

(3) 知能情報システム学科：情報科学及び情報工学の学問領域における専門知識・能力及び広い視野を持ち、知識基盤社会を担う人材を育成すること。

(4) 機能物質化学科：化学を通して継続的に社会に貢献することのできる人材を育成すること。

(5) 機械システム工学科：機械工学及びその関連の領域において、専門的な基礎知識及びその応用力並びにものづくりの素養を身に付けた技術者となる人材を育成すること。

(6) 電気電子工学科：電気工学及び電子工学の領域における専門的知識・能力を持ち、社会で活躍できる人材を育成すること。

(7) 都市工学科：都市工学の領域において、専門的知識・能力を持つ職業人となる人材を育成すること。

【農学部】

農学部は、農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる幅広い素養と実行力を身に付けた人材を育成することを目的とする。

(1) 応用生物科学科：生物の特性を理解し、生物の改良や活用を通して、社会に貢献できる人材を育成すること。

(2) 生物環境科学科

イ 生物環境保全学コース：地球上の環境や生態系を深く理解し、これらの保全、再生及び活用を通して、社会に貢献できる人材を育成すること。

ロ 資源循環生産学コース：生物科学及び生産情報科学の理論と技術を学び、環境に配慮した食糧生産と環境問題の解決に貢献できる人材を育成すること。

ハ 地域社会開発学コース：フィールドワークに基づく教育研究を通して、日本を含むアジア・太平洋諸地域における、持続可能な循環型地域社会の構築に貢献できる人材を育成すること。

(3) 生命機能科学科：科学的思考力を備え、生命科学技術の応用を通して、食と健康の分野において社会に貢献できる人材を育成すること。

(出典：佐賀大学学則、各学部規則)

資料 1-1-①-B：

佐賀大学憲章

佐賀大学憲章

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指し、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

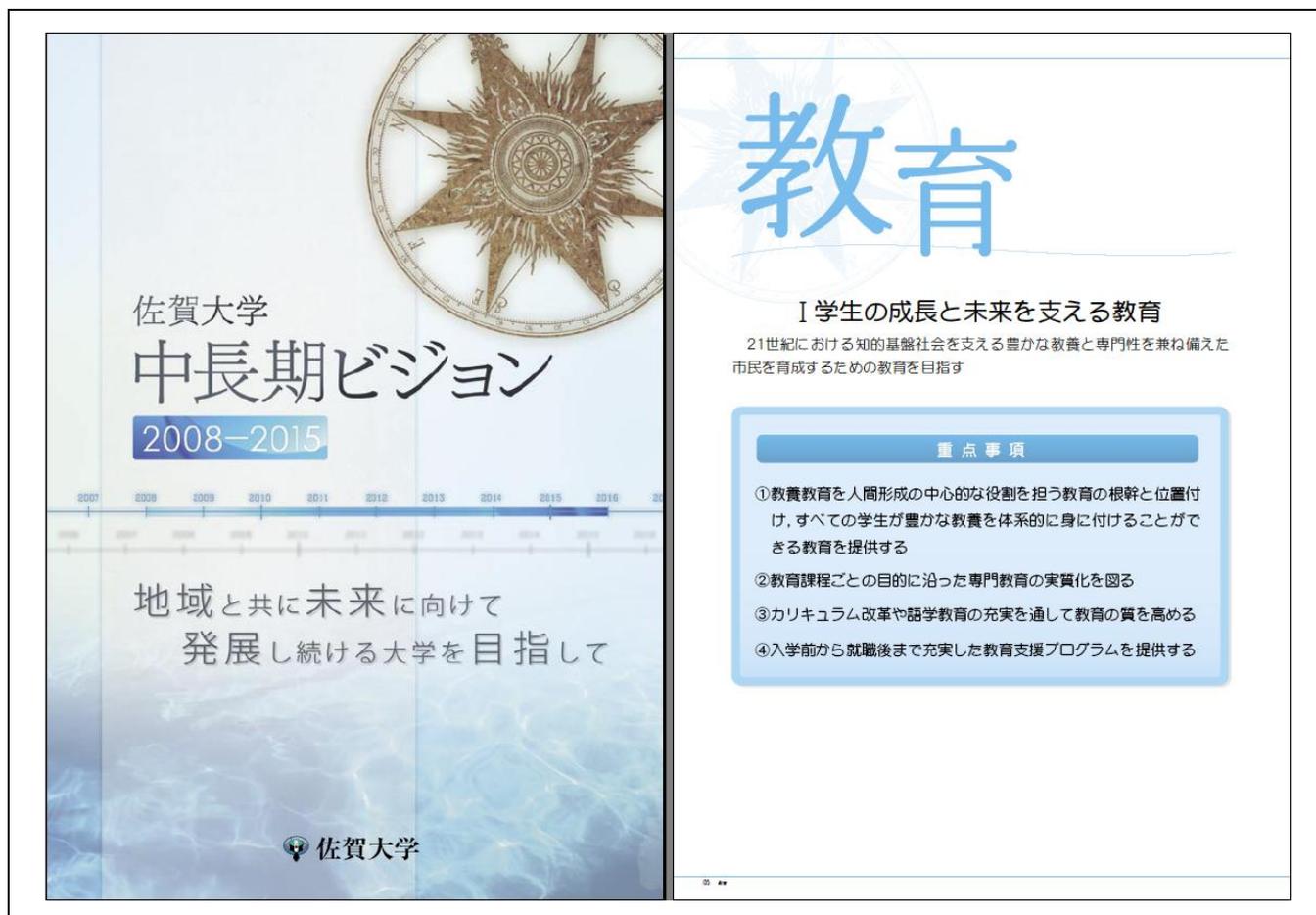
アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

(出典：佐賀大学憲章 (<http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/kensyou.html>))

資料 1-1-①-C： 佐賀大学中長期ビジョン (2008～2015) (抜粋)



(出典：佐賀大学中長期ビジョン (2008～2015) (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/2008vision1.html>))

参照資料 1-1-①-ア：佐賀大学学則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/432.html>)

参照資料 1-1-①-イ：各学部規則

文化教育学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/305.html>)

経済学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/275.html>)

医学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/43.html>)

理工学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/331.html>)

農学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/278.html>)

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、大学の目的及び各学部・学科（課程）の目的が学則及び学部規則に明確に定められている。その目的は、学校教育法（第83条）に適合しており、大学の目的として適切である。

さらに、「佐賀大学憲章」に基づいて「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を策定し、教育、研究、社会貢献の3つの使命など本学の目指すべき方向性とその方策を明示している。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院（課程）の目的及び各研究科・専攻の教育研究目的を下記（資料 1-1-②-A）のように「佐賀大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）」（参照資料 1-1-②-7）及び各研究科規則（参照資料 1-1-②-1）に定めている。

資料 1-1-②-A： 本学大学院（課程）及び各研究科・専攻の目的

佐賀大学大学院の目的

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

修士課程・博士課程の目的

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

各研究科・専攻の目的

【教育学研究科（修士課程）】

教育学研究科は、初等中等教育において指導性を発揮しうる高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修を通して、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

- (1) 学校教育専攻：教育学、教育心理学及び障害児教育の分野で基本的授業科目を設定し、教育学の理論、児童・生徒の心身の発達と学習に関する理論、障害児教育に関する理論に加え、学校経営、生徒指導及び生涯学習に関する高度の専門的知識を授け、社会的視点に立ち、学校全体を見据えうる、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成すること。
- (2) 教科教育専攻：各教科における教科教育に関する授業科目と教科内容に関する授業科目を設定し、その学習成果を実践面に応用するための実践授業研究と修士論文に結びつく課題研究を課すことによって、各教科に関する高度の専門的知識を授け、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成すること。

【経済学研究科（修士課程）】

経済学研究科は、経済学及び経営学・法律学の教育・研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培い、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成することを目的とする。

- (1) 金融・経済政策専攻：国際経済、国民経済、地域経済等の諸問題を経済学・法律学の方法により解明し、実践的課題に対応しうる人材を養成すること。
- (2) 企業経営専攻：企業経営等の諸問題を経営学・法律学の方法により解明し、実践的課題に対応しうる人材を養成すること。

【医学系研究科（修士課程、博士課程）】

理念：医学系研究科は、医学・医療の専門分野において、社会の要請に応えうる研究者及び高度専門職者を育成し、学術研究を遂行することにより、医学・医療の発展と地域包括医療の向上に寄与する。

目的：医学系研究科の理念を実践することを目的とする。

修士課程

- (1) 医科学専攻：医学以外の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、医学の基礎及びその応用法を体系的・集中的に修得させることにより、医学、生命科学、ヒューマンケアなど包括医療の諸分野において活躍する多彩な専門家を育成することを目的とする。
- (2) 看護学専攻：高度の専門性を有する看護職者にふさわしい広い視野に立った豊かな学識と優れた技能を有し、国内及び国際的に看護学の教育、研究、実践の各分野で指導的役割を果たすことができる人材を育成することを目的とする。

博士課程

- (1) 医科学専攻：医学・医療の領域において、自立して独創的研究活動を遂行するために必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識と優れた技術を有し、教育・研究・医療の各分野で指導的役割を担う人材を育成することを目的とする。

【工学系研究科（博士前期課程、博士後期課程）】

工学系研究科は、理学及び工学の領域並びに理学及び工学の融合領域を含む関連の学問領域において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者・技術者等、高度な専門的知識・能力を持つ職業人又は知識基盤社会を支える深い専門的知識・能力と幅広い視野を持つ多様な人材を養成し、もって人類の福祉、文化の進展に寄与することを目的とする。

博士前期課程

- (1) 数理学専攻：数学及び数理学の領域において、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成すること。
- (2) 物理学専攻：物理学及び物理科学の領域において、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成すること。
- (3) 知能情報システム学専攻：情報科学及び情報工学の学問領域における深い専門知識・能力及び幅広い視野をもって知識基盤社会を支える人材を養成すること。
- (4) 循環物質化学専攻：化学の領域において、循環型社会を実現するための確かな知識と実践力を持つ高度な専門技術者等を養成すること。
- (5) 機械システム工学専攻：機械工学及びその関連の領域において、高度な専門的知識・能力を持つ職業人を養成すること。
- (6) 電気電子工学専攻：電気工学及び電子工学の領域において、高度な専門的知識・能力を持つ職業人を養成すること。
- (7) 都市工学専攻：都市工学の領域において、高度な専門的知識・能力を持つ職業人を養成すること。
- (8) 先端融合工学専攻：医工学又は機能材料工学の領域において、確かな知識と実践力を持つ高度な専門技術者等を養成すること。

博士後期課程

- (1) システム創成科学専攻：電子情報システム学、生産物質科学、社会循環システム学又は先端融合工学の豊かな学識と高度な専門知識を持ち、学際的立場から自立した研究活動が遂行できる研究者・技術者を養成すること。

【農学研究科（修士課程）】

農学研究科は、地域社会及び国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決する能力、高い倫理意識及び国際的視野を有し、多方面において先端的・応用的・実用的な能力を發揮し、活躍できる創造性豊かな高度専門職業人を養成することを目的とする。

生物資源科学専攻

専攻の目的は、各コースにおいて次に掲げるとおりとする。

- (1) 応用生物科学コース バイオサイエンス分野について高度な専門的知識・能力を有する職業人を養成すること。
- (2) 生物環境保全学コース 生物生産環境の整備・保全に関連する高度な専門的知識・能力を有する職業人を養成すること。
- (3) 資源循環生産学コース 資源循環を生かした持続的な生物生産及び生産管理システムに関して、高度な専門的知識・能力を有する職業人を養成すること。
- (4) 地域社会開発学コース 地域資源の循環的利用と関連ビジネス開発に関連する高度な専門的知識・能力を有する職業人を養成すること。
- (5) 生命機能科学コース 生命化学及び食糧科学の領域において、高度な専門的知識・能力を有する職業人を養成すること。

(出典：佐賀大学大学院学則、各研究科規則)

参照資料 1-1-②-ア：佐賀大学大学院学則(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/433.html>)

参照資料 1-1-②-イ：各研究科規則

教育学研究科(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/686.html>)

経済学研究科(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/689.html>)

医学系研究科(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/676.html>)

工学系研究科(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/692.html>)

農学研究科(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/722.html>)

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、大学院及び各研究科・専攻の目的が大学院学則及び各研究科規則に明確に定められている。その目的は、学校教育法（第99条）に適合しており、大学院の目的として適切である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 基本理念としての大学憲章を宣言し、それに沿った「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を策定することにより、将来の目指すべき大学像を明確に設定している。

【改善を要する点】

- 特になし